

発行所
石川県保険医協会
〒920-0902 金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F
☎(076) 222-5373 番 FAX (076) 231-5156 番
編集部E-mail; iskw_sugino@doc-net.or.jp
発行人 井沢宏夫
印刷所 ソノダ印刷株式会社
購読料 1年間 5,000円 (〒共)
(※本紙の購読料は会費に含まれます)

石川保険医新聞

主な記事

3面 会員デビュー講演(三平伸一会員)
4面 金沢市の医療費助成制度
5面 県内障害者医療費助成制度
6面 保険審査通信
7面 最近5年間の指導結果
8/9面 個別指導指摘事項
10面 病院マップ・補正資料
14面 DVシンポジウム参加のお願い

今月の会員数/980人(医科766人・歯科214人)



121人の参加者が学んだ『公費負担医療の手引』説明会
(9月23日・金沢都ホテル)

『公費負担医療等の手引』説明会 少しでも患者さんのために 利用可能な制度を積極的に

理事 三宅 靖 (金沢市・内科)

九月二十三日午前十時から、金沢都ホテルにおいて、保団連発行の『公費負担医療等の手引』の説明会が石川県保険医協会の井沢宏夫会長があいさつに立ち、催されました。連休最終日の午前中という時間設定にもかかわらず、県内医療機関から百二十一人という多数の参加があり、予想を超える盛会に、会場ではあわてて机・椅子を追加で運び

九月二十三日午前十時から、金沢都ホテルにおいて、保団連発行の『公費負担医療等の手引』の説明会が石川県保険医協会の井沢宏夫会長があいさつに立ち、催されました。連休最終日の午前中という時間設定にもかかわらず、県内医療機関から百二十一人という多数の参加があり、予想を超える盛会に、会場ではあわてて机・椅子を追加で運び

引き続き本題とも言うべき公費負担医療の解説となりました。内容は児童・母子に関するものから身体・精神障害、結核等の伝染性疾患、いわゆる難病とされる特定疾患に対するもの、また生活保護世帯に対する公的扶助の制度など、非常に複雑で多岐にわたるものがあり、制度の概要からレセプトの書き方に至るまでを時間をいっばいに使った説明となりました。

特に特定疾患に関して、本年十月から制度改定があり、所得によって自己負担限度額が変わることになったため、実際の窓口負担額の実例を示しながらの

説明も追加され、とても理解しやすい内容となりました。長時間の説明会となったにもかかわらず、会場は最後まで張り詰めた雰囲気には包まれ、請求事務を間違いないで行うだけでなく、社会保障制度が次々に後退していく中で利用可能な制度を積極的に紹介し、少しでも患者さんの役に立ちたいという思いが伝わった。熱気に満ちた会となりました。

〔関連記事四・五面〕

月刊保団連
2003年9月号 No. 794

公費負担医療等の手引

五十音別公費負担医療適用疾患一覧
健康保険/日雇保険/船員保険/国民健康保険/退職者医療
高齢受給者の医療
医療保険の諸給付
高額療養費/入院時食事療養費/療養費の支給/傷病手当金/出産に伴う給付/埋葬料/資格喪失後の給付
介護保険
医師法/医療法/生活保護法/老人保健法
すべての公費負担医療等の諸制度
結核予防法/特定疾患医療/小児慢性特定疾患/精神保健福祉法/感染症法/更生医療/育成医療/予防接種被害救済制度/医薬品副作用被害救済制度/公害医療他
労災医療/交通事故の医療
外国人の医療/災害医療
〈付録〉公費負担医療制度一覧
各県の福祉医療制度実施状況一覧
障害をもつ高齢者の医療費助成制度の活用方法

2003年9月
全国保険医団体連合会

2003年9月版 体裁/B5判440頁
定価/4,000円 会員特価/2,000円(送料共)

公費負担医療を網羅。窓口事務に必読の本。

新刊 公費負担医療等の手引

『公費負担医療等の手引』が2年ぶりに改訂されました。
窓口事務に必読のテキストです。下記の要領にて会員特別価格で斡旋します。

〈主な内容〉
五十音別公費負担医療適用疾患一覧

- 健康保険/日雇保険/船員保険/国民健康保険/退職者医療
高齢受給者の医療/医療保険の諸給付
高額療養費/入院時食事療養費/療養費の支給/傷病手当金/出産に伴う給付/埋葬料
資格喪失後の給付
- 介護保険/医師法/医療法/老人保健法/生活保護法
すべての公費負担医療等の諸制度
結核予防法/特定疾患医療/小児慢性特定疾患/精神保健福祉法/感染症法/更生医療
育成医療/予防接種被害救済制度/医薬品副作用被害救済制度/公害医療他
- 労災医療/交通事故の医療/外国人の医療/災害医療

〈別表〉公費負担医療制度一覧、各県の福祉医療制度実施状況一覧

◆発行/全国保険医団体連合会 ◆申し込み/石川県保険医協会
電話 076-222-5373/FAX 076-231-5156

医心凡語

筆者にとっては半世紀前、医学部卒業後の二年間はインターン制度とあって、地域の基幹病院で臨床経験を積んだ後に国家試験を受けて、やっと一人前の医者になった。もちろんこの期間は完全無給だが、なつかしい思い出が一杯である。

厚労省はこのたび研修医の手当を月三十万円程度に引き上げ、一部を公費負担とする案を出した。従来から生活不安定だった研修医にとって朗報である。受け入れの公的大病院はそんな手当を支給する余裕がないので、研修の傍ら地域病院にアルバイトに出向く状況が恒常的に行われてきた。

あるいは、一年間は研修病院で、もう一年間は関連病院に出向する方式をとる所もあった。このような研修環境では、二年間腰を落してつけて必須科目を始め一通りの専門科で経験を積むこと自体が困難だし、指導医も系統的スケジュールで育成しにくい。このような事情から一部で指摘されるように、勉強より雑務をさせられて終わることもないかたないものである。この二年間に自らの専門科を選択し将来を決定する研修医が多いのだから、きわめて大切な時期なのだ。

先日のTVで問題視されたように、患者側からみれば、未熟な研修医一人の当直など恐ろしくてとの感想も当然なので、手当増額のこの機会に研修医制度をしっかりと見直しを欲しい。

第18回保団連医療研究集会in長崎

第1分科会「在宅・介護」施設における口腔ケア (第3報)

参加報告

理事 平田 米里 (野々市町・歯科)

九月十三日(土)、十四日(日)の両日、長崎市のホテルニュー長崎において、第十八回保団連医療研究集会が開催された。

今回のメインテーマは「医療と平和―医療の原点をみつめて」で、全国からおよそ六百八十人の保険医協会関係者(会員、コ・メディカル、事務局等)が参加し、また、一般市民の皆さんの来場者数をあわせて、二日間でのべ九百人の参加者となった。

初日は、「健康づくりの落とし穴」をテーマにした市民公開シンポジウムと、作家の吉村昭さんによる記念講演「小説に書いた日本の医師」が行われた。二日目は五つのテーマによる分科会と三つのテーマによるシンポジウムが行われるなど、盛りだくさんなプログラムであった。

石川協会からは、平田米里理事が第一分科会(在宅医療・介護)で、「特別養護老人ホームにおける口腔ケア管理の効果(第三報)―三年間継続した口腔ケアにおける、肺炎と熱発に関する抑制効果について―」をテーマに報告した。

今回は、二年前の『施設 医師二人が月に半日を―』における口腔ケアを始め、二度と、歯科衛生士一人が週に半日を―二度程度費用データの分析(第一報)、やすこと、入所者の熱発口臭の抑制効果(第二報)がどの程度抑制できたかを報告した。持ち時間が八分に次ぐ第三報として、歯科

今回の理事会も、いつもどおり膨大な量の討議がなされた。各部の報告事項の主な内容は、以下のとおりである。

総務部・事務所の移転計画について。財政部・太陽生命株の売却の報告。経営・共済部・保険医年金の普及状況。歯科部・今後の学術講演会の予定と長崎で行われた保団連医療研究集会の報告。学術・保険部・九月二十三日開催の「公費負担医療等の手引」説明会と秋に行われる「医師とコ・メディカルのための講演会」の計画、また保険指導改善に関する取り組み

第10回理事会点描

各部、活発!

(9月16日・11人出席)

組むについての説明。医療・福祉部・「福祉マップ」の編集状況とこれからの社会保障セミナーのスケジュールへの抗議メールについて。

協議事項では、二〇〇四年度診療報酬改定をめぐる動きとして、厚労省保険局医療課長の講演内容や財務省主計局主査の発言内容などについて意見交換がなされた。これからの季節は、協会の行事が目白押し。以上を物語る。

【牛村 記】

に限られていたので十分詳細な報告ができなかったというくらいはあるが、できるだけ分かりやすく、客観性を持たせることには成功したと思う。

この分科会は、毎年少しずつ聴くに値する報告が多くなったように感じる。障害者施設の往診を月に二回のペースで四年間も継続している報告においては、歯科衛生士も八人が各自七人程度を担当し、かなりハイレベルの口腔ケアを実施している様子が伺われた。また、一、二年前より、われわれに似た方法をとっている施設の報告では、毎回、往診の後で個別事例の検討会を欠かさないことが重要であると報告は、鋭い視点と感心させられた。長崎は確かに遠い。



発表する平田米里理事 (9月14日・長崎市)

北陸小児糖尿病サマーキャンプ 中学生から感想文届く

本紙九月十五日号六面に掲載しました「北陸小児糖尿病サマーキャンプへ歯科部が協力」で紹介しました健康教室「歯周病」を聞いた中学生の金子朝美さんから参加印象記が寄せられましたので、ご紹介します。(編集部)

いきます」と説明されたからです。

さらに資料には、「歯周病は血糖コントロールに影響を与える可能性が問われている」「糖尿病の人は糖尿病じゃない人に比べて早く歯周病にかかり、その進行は三倍早いと言われている」と書かれていました。

すると糖尿病だとむしろ歯にもなりやすく、そうじゃない人よりも歯のケアをこまめにしなくてはいけないことになりました。もしそれを、『めんどくさい』の一言でさぼって放っておくと、どうなるかなんて考えただけでもゾッとします。そうなったらおいしく食事を楽しめません。

でも、毎日三回しっかりとコマメに歯磨きをしてい歯なら、歯磨きをキチンとすれば、治るそうです。それを聞いてホッとしました。日ごろの歯磨きの大切さ、歯の大切さがあらためて感じられました。

健康教室で習ったこと

金子 朝美 (中学生)

サマーキャンプの健康教室で「歯の健康」について聞いて、黄色いを通り越して茶色く、みょうに白い所は、写真がのった時、正直に言

囲碁解答: A Go board diagram with numbered stones and a solution key. The key indicates that black 1 is a win, black 3 is a loss, and black 5 is a win.

将棋解答: A Shogi board diagram with numbered pieces and a solution key. The key indicates that black 1 is a win, black 3 is a win, and black 5 is a win.



小島登理事の歯周病の話熱心に聞く子どもたち

夫、大丈夫」とドラダラしてきます。このままでは遅かれ早かれむし歯になってしまいます。むし歯は百害も歯医者に行ったことあります。それは寝る前に歯磨きをちゃんとしたり、甘いものを食べないように歯磨きしたりの生活をしていたからです。今はそこまでひどくないけど、『大丈夫』とドラダラしてきます。このままでは遅かれ早かれむし歯になってしまいます。むし歯は百害も歯医者に行ったことあります。それは寝る前に歯磨きをちゃんとしたり、甘いものを食べないように歯磨きしたりの生活をしていたからです。今はそこまでひどくないけど、『大丈夫』とドラダラしてきます。

第6回 会員デビュー講演①

テーマ 整形外科無床診療所開業顛末

勤務医時代の経験を 生かすために

三平クリニック 三平 伸一 (金沢市・整形)



診療所開業とその後3年間について講演する三平伸一会員 (8月26日・金沢都ホテル)

はじめまして。金沢市笠舞三丁目で整形外科無床診療所を開業しております。三平伸一でございます。本日は三年前の診療所開業のことと、その後の三年間について思ったことを述べさせていただきます。

さて、まず私の経歴を簡単にまとめます。一九五四年生まれ。小学校三年時、父が現在地で外科内科有床医院を開業。順天堂大学医学部を卒業後、金沢大学整形外科学教室に入局し、以後二十二年間、整形外科勤務医として、都合九つの病院でお世話になりました。特に後半十四年間は、私が整形外科長として年間二百〜二百四十例の手術に取り組みながら、若い医師と切磋琢磨する充実した日々でした。二〇〇〇年を迎えるにあたり、これからの二十八年間を考えると定年という現実が待っている、医療人として五十年間は頑張りたいと思っていたので、開業という道を選択しました。

①年齢、資金を考慮して無床診療所とする。②入院設備がなく保存的治療が中心となるので、治療に至る過程診断を重視する。診断力向上のためMRIを導入する。③自分の特徴は何かと考えるに、人の話を聴けるということにあるので、患者さんから少しでも多く情報を得るため患者さんが何でも相談できる環境を造ること。

④治療方法選択制限を少しでも緩和するため、全身麻酔による手術を、金沢赤十字病院の設備スタッフをお借りして行わせていただく。本年四月から開放病棟が設けられ、自分も主治医として携わることができ、より患者さんとの結びつきがしっかりとってきた印象があります。

さて、開業後三年を経て、自分の意識の変化を述べます。患者さんへの取り組みについてのことがほとんどです。勤務医時代は、疾患中心で型にはまったマニュアル診療であり、保存的治療を行って、無効ならば手術をすぐに考えていました。開業後は、患者さん個人の環境を重んじ、個々に応じた保存的治療を(オープン診療)中心とするようになっていきました。

診断治療についての私見を以下に述べます。①患者さんの話を良く聴く(拝聴)。診断の九〇％は問診で道が開かれると感じているので、問診技術を磨くことが大切である。②患者さんに病状など十分な説明を行い、ご理解いただき、誤解を招かぬようにすること。③症状が悪化しないように、日常生活上注意すること、改善すべきことを指導することが重要である。そのためには患者さん一人ひとりの生活環境をよく把握すること。④予防医学が今後評価されるべき。いったん治まった疼痛が再発しないように指導することは意義が高いが、現行の診療報酬体系では評価されていない。

石川県保険医協会
サタデナイトセミナーのご案内

プロのための さわやか接遇体感セミナー

●講師/神保洋子氏 (資生堂シニアビューティアー ディレクター)

開催日時 11月8日(土) 午後7時~午後9時
開催場所 金沢都ホテル 5階 能登の間 (JR金沢駅正面 TEL.076-261-2111)

参加対象 スタッフ、会員
参加費 500円

■お申込みは、電話またはFAXで協会まで
電話:076-222-5373
FAX:076-231-5156
E-mail:iskw_kudo@doc-net.or.jp
定員に達し次第締め切らせて頂きます。

参加申込み

持論

小泉内閣は、経済の再建には聖域なき改革が必要であるといつても過言でない道題になっている。道路、郵政などは後回しにして、真つ先に医療の改正というより、診療報酬の値下げと一部負担の引き上げ、年金の支給年齢の引き上げと給付の削減というように社会保障を後退させ、憲法二十五条にも違反した政策を押し進めてきた。

自民党総裁選挙に再選されて、新たにできた内閣を見ても、この路線をさらに進めようとい

う姿勢がはっきりしてきた。株式会社の参入、混合診療の拡大など、この政策が強行されれば、最も医療を必要とする人々が医療を受けられないことになってしまふ。

社会保障を後退させる

小泉内閣の姿勢はつきり

政府は、保険診療にアメリカの社会保険に範を求めているよ

うまくいっていると認識しているならば、それは作り話である」

例えば、骨折しても事前に受診許可を取らないと支払いを拒否されたり、診察まで数週間かかったり、先端医療など的高額医療も受けられなかったりと、その他多くの問題があり、到底十分な保障とは言えないものである。

改革々々と呼ばれ、何となく幻想を抱いている人々は、そのような実態を認識しているのだろうか。わが国の皆保険の素晴らしきところをよく知り、改善を阻止して、社会保障の拡充を拒否してはならないか。

目指そうではないか。

医師とコ・メディカルのための講演会

『シリーズ 排尿障害』

石川県保険医協会がお届けする「医師とコ・メディカルのための講演会」、胃ろう(PEG)・褥瘡・車いす・摂食嚥下と続いたご好評のこのシリーズは、次は「排尿障害」をテーマに取り上げます。本年度から来年度にかけて、現場で悩み多きこの問題を、まず「尿道留置カテーテルの管理」から入って行きます。病院・施設・在宅を問わず、関係のスタッフの皆さんでいっしょに勉強しましょう。

『シリーズ 排尿障害』 第1回

- テーマ 尿道留置カテーテルの管理について
- 講師 金沢市立病院院長 大川光央先生
コーディネーター：にしかわクリニック院長 西川忠之 先生
- とき 2003年11月20日(木) 午後7時半
- ところ 金沢都ホテル 5階(兼六の間)
- 申込み 11月10日までにFAXにて、協会まで
FAX: 076-231-5156 ※締切前でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

て、日帰り手術にもっと対応できる実力をつけるようにと思っております。ご清聴ありがとうございます。

金沢市の医療費助成制度

～『公費負担医療等の手引』の内容に盛り込まれていない自治体の助成制度をまとめたものです～

1. 老人医療費助成制度 (69歳医療費助成制度)

(1) 対象者

- ア 2003年4月1日付けで県の制度は廃止され、それにあわせて金沢市の制度も廃止されたが、下記の者については経過措置が設けられ引き続き助成対象となっている。
- イ 2003年3月31日現在で満69歳である者で、満70歳に至った日の属する月(その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月)までの間。

(2) 患者の申請手続 (償還払い)

- ア 医療機関の窓口で「老人医療費受給者証」を提示し、「老人医療費証明書」の交付を受ける。
- イ 市役所、各市民センター、各福祉保健センターにおいて、医療費の請求をする。
 <請求の際、必要なもの>
 - ①老人医療費受給者証
 - ②老人医療費証明書
 - ③健康保険被保険者証
 - ④印鑑

(3) 医療機関における資格確認

老人医療費受給者証によって確認する。

(4) 給付の内容

健康保険の一部負担金額から老人保健の一部負担金額を控除した額 (患者負担は老人保健の一部負担金相当額)

2. 心身障害者医療費助成制度

(1) 対象者

- ア 身体障害を有する者 (身体障害者手帳1～3級と4級の一部)
- イ 知的障害を有する者 (療育手帳A、B I (入院)、B II (入院))
- ウ 障害者手帳3級、療育手帳Bに所得制限あり

(2) 患者の申請手続

- ア 65歳未満の場合 (現物給付)
 - ①金沢市障害福祉課に申請して、「障害者医療費受給者証」の交付を受ける。
 - ②医療機関の窓口で受給者証を提示すると、保険診療の自己負担がなくなる。
- イ 65歳以上の場合 (償還払い)
 - ①専用の受給者証は発行されない。(老人保健医療受給者証が兼ねる)
 - ②医療機関の窓口で「障害者医療費証明書」の交付を受ける。(必要事項が記載された

- 領収証でも可)
- ③市役所、各市民センター、各福祉保健センターにおいて、医療費の請求をする。

<請求の際、必要なもの>

- ①老人保健医療受給者証
- ②障害者医療費証明書
- ③障害者手帳又は療育手帳
- ④印鑑

(3) 医療機関における資格確認

障害者医療費受給者証によって確認する。

(4) 給付の内容

健康保険の一部負担金額 (患者負担なし)

(5) 医療機関の請求方法 (現物給付の場合)

- ア 国保は公費併用扱いとし、診療報酬明細書により国保連合会に請求する。
 障害者医療費受給者証に記載されている「公費負担者番号」と「公費負担医療の受給者番号」をレセプトの該当欄に記載する。
- イ 社保は、「医療費請求書」に必要事項を記載の上、支払基金に請求する。

3. 乳幼児医療費助成制度

(1) 対象者

- ア 0歳児から6歳児の就学前まで (満6歳になった日以後の最初の3月末日まで)
- イ 入院・通院とも助成
- ウ 所得制限はない

(2) 患者の申請手続 (償還払い)

- ア 医療機関の窓口で「乳幼児医療証」を提示し、「乳幼児医療費領収証」の交付を受ける。(必要事項が記載された領収証でも可)
- イ 市役所、各市民センター、各福祉保健センターにおいて、医療費の請求をする。
 <請求の際、必要なもの>
 - ①乳幼児医療証
 - ②健康保険被保険者証
 - ③乳幼児医療費領収証
 - ④印鑑
 - ⑤預金の口座番号 (郵便貯金は不可)

(3) 医療機関における資格確認

乳幼児医療証によって確認する。

(4) 給付の内容

健康保険の一部負担金額から1,000円を控除した額 (患者負担は1,000円)

4. ひとり親家庭等医療費助成制度

(1) 対象者

- ア 18才に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母・父およびその児童、父母のいない児童 (中程度以上の障害のある児童は20才未満まで)
- イ 所得制限あり

(2) 患者の申請手続

- ア 金沢市保健衛生課に申請して、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の交付を受ける。
- イ 医療機関の窓口で受給資格証を提示し、「ひとり親家庭等用領収書」の交付を受ける。(必要事項が記載された領収証でも可)
- ウ 市役所、各市民センター、各福祉保健センターにおいて、医療費の請求をする。
 <請求の際、必要なもの>
 - ①ひとり親家庭等用領収書
 - ②ひとり親家庭等医療費受給資格証
 - ③健康保険被保険者証
 - ④印鑑

(3) 医療機関における資格確認

ひとり親家庭等医療費受給資格証によって確認する。

(4) 給付の内容

健康保険の一部負担金額から1,000円を控除した額 (患者負担は1,000円)

(参考1) 申請手続については、金沢市では10月1日から郵送による受付を開始予定。詳細は下記のとおり。

- ア 医療機関において各制度ごとの「支給申請書」を配置 (医師会を通じて送付済み)
- イ 患者から要望があった場合、医療機関において「支給申請書」を患者に交付する。
- ウ 各制度ごとの「証明書」(領収証)も、従来どおり患者に発行する。
- エ 患者は上記の「支給申請書」に必要事項を記載し、「証明書」とあわせて、金沢市の保健衛生課宛に郵送により助成金の申請をする。(これにより、市役所等に足を運ばなくても、各助成金の給付を受けることが可能となる。)

(参考2) 金沢市以外の医療費助成制度については、下記の記事を参照してください。

- ア 老人医療費助成制度 (『石川保険医新聞』2003年4月号10面)
- イ 乳幼児医療費助成制度 (『石川保険医新聞』2003年6月号8面)
- ウ 障害者医療費助成制度 (5面に掲載)

読者アンケート集計結果報告

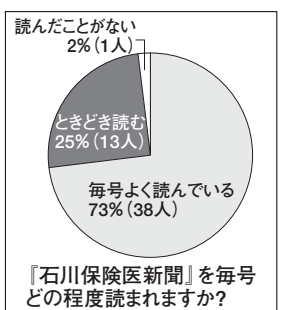
「おサル先生…」が人気高く

機関紙・文化部長 大平 政樹 (金沢市・外科)

今年の8月号で実施した読者アンケートの結果がまとまりましたので、機関紙部より報告いたします。アンケートは会員980人に送付され、うち52人の方より回答をいただきました。回収率は5.3%でした。この場を借りて、読者の皆様のご協力に感謝いたします。診療科別では内科がほぼ半数、以下外科、歯科と続いています。回答者は元々熱心な愛読者が多いと推定されますが、ほとんどの方が紙面をよく読んで下さっていました。また、会員に限らず家族、スタッフが目を通しているところが約6割もありました。機関紙が有効活用されているようで、編集部一同感激しております。

ます。8月号で面白かった記事を重複して答えていただいたところ、「おサル先生シリーズ」が26人、「早川ドクターの山三昧」が20人、「北山先生のえっせい、エッセイ」が18人と、多くの方がエッセイシリーズを好意的に捉えて下さっていることが分かりました。「協会新聞と言うより協会同人誌では？」と言われる昨今ですが、それこそ面目躍如といった感じでした。一方、「コラム」「おたずねします」「ちょっと聞いて」「シリーズ自閉症」「座談会」などの協会活動に根ざした記事も、15人前後の方が評価下さっていました。硬軟取り合わせた協会新聞の在り方に一定の理解が得られているように感じます。今後取り組んでほしい企画を尋ねたところ、「会員による発表会」「各科における進歩的医療の講義」「保険診療Q&A」「診療上のアイデア」「病診連携」「歯科のこと」「年金問題」など、実に様々な要望がありました。開業医が直面する多くの問題に真摯に取り組もうとされている会員の声がよく反映されているよう

です。今後の企画に生かせるよう、部員一同強く心に誓っております。新聞記事への協力に関しては、前向きに回答して下さった方が14人おいで一方、24人の方が消極的お返事でした。元より機関紙は、会員全員の物ですから、今後とも会員お一人おひとりのご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に新聞や協会に対してのご意見、ご提案などをフリーに書いて頂いたところ、全体的には「よくやっている」という好意的な評価を多くいただきました。「診療の都合上、催し物は平日の夜にしてほしい」「社会的発言力をましてほしい」など貴重なご意見もあり、今後の紙面あるいは協会活動に生かしていきたいと改めて、肝に銘じております。



石川県内各市町村心身障害者医療費助成制度一覽

- 1 助成内容は、保険の自己負担分で入院時食事療養標準負担は除く。ただし、市町村上乗せ分については、下表の輪島市等のように自己負担分の一部を助成する取扱いもある。
- 2 支給方法は、65歳以上についてはすべて償還払い。65歳未満は、県の支給対象者まではすべて現物給付だが、市町村の上乗せ分については下表のとおり償還払いの取扱いをとっている自治体もある。(下表の支給方法は、あくまでも市町村単

- 独助成分に限られる。)
- 3 金沢市の4級の対象者は、65歳以上で下記の者に限られる。
 - ア 音声・言語機能に著しい障害を持つ者
 - イ 両下肢のすべての指を欠く者
 - ウ 一下肢の機能に著しい障害を持つ者
 - エ 一下肢の足関節以上を欠く者

市町村名	対象者									市町村単独助成成分の支給方法		所得制限
	身体障害者手帳				療育手帳					65歳未満	65歳以上	
	1級	2級	3級	4級	A	B I 入院	B I 通院	B II 入院	B II 通院			
石川県	○	○			○	○				現物給付	償還払い	65歳未満あり 65歳以上2000年 10月以降新規対象 者のみあり
金沢市	○	○	○	△	○	○		○		現物給付	償還払い	B、3級のみあり
七尾市	○	○	○		○	○	○	○	○	3級のみ償還 払い	償還払い	65歳未満あり 65歳以上なし
小松市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
輪島市	○	○	○ 1/3		○	○	○ 1/3	○ 1/3	○ 1/3	1/3助成成分の 軽度は償還払い	償還払い	なし
珠洲市	○	○	○ 1/2		○	○	○ 1/2	○ 1/2	○ 1/2	償還払い	償還払い	県と同じ
加賀市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
羽咋市	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	65歳以上なし
松任市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
山中町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
根上町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
寺井町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
辰口町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	なし
川北町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
美川町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
鶴来町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
野々市町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
河内村	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
吉野谷村	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
鳥越村	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
尾口村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
白峰村	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
津幡町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	なし
高松町	○	○	○ 2/3		○	○				償還払い	償還払い	なし
七塚町	○	○	○ 1/2		○	○	○ 1/2	○ 1/2	○ 1/2	償還払い	償還払い	なし
宇ノ気町	○	○	○ 2/3		○	○	○ 2/3	○ 2/3	○ 2/3	現物給付	償還払い	なし
内灘町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
富来町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	県と同じ
志雄町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	65歳未満県と同じ 65歳以上なし
志賀町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	県と同じ
押水町	○	○	○		○	○	○	○	○	償還払い	償還払い	65歳未満県と同じ 65歳以上なし
田鶴浜町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
鳥屋町	○	○	○		○	○				現物給付	償還払い	1、2級県と同じ 3級なし
中島町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
鹿島町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ
能登島町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
鹿西町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	なし
穴水町	○	○			○	○				—	—	県と同じ
門前町	○	○			○	○				—	—	県と同じ
能都町	○	○			○	○				—	—	県と同じ
柳田村	○	○			○	○				—	—	県と同じ
内浦町	○	○	○ 1/2		○	○				償還払い	償還払い	県と同じ

『保険審査通信』に寄せられた相談事例

<第191例>

すべて傷病名肺炎の老人入院患者における抗生剤(内服も含む)の投与について、その根拠を明らかにするために熱型(一部検査結果)と抗生剤使用の関係を求めた返戻

- 1. 保険者 国民健康保険
- 2. 診療月 平成15年7月
- 3. 過誤調整連絡書の発行月：平成15年9月

<保険医協会のコメント>

第191例(5例)は、すべて傷病名肺炎の老人入院患者における抗生剤(内服も含む)の投与について、その根拠を明らかにするために熱型(一部検査結果)と抗生剤使用の関係を求めた返戻です。返戻されたレセプトの類似性から判断すると、何らかの注意返戻あるいは高点数レセプトと見なされての熱型表添付を求められたのかもしれませんが。

レセプトを拝見しますと、各薬剤の適応症は傷病名欄から何の問題もありません。また、5例の請求点数は、最高で72,192点であり熱型表の添付を求められる点数ではありません。さらに、70,000点台の2例では、病状詳記もなされています。

診療内容は、5例すべてで末梢血一般、CRP、胸部X-Pが算定されており、肺炎を診療するための最低限の検査もなされています。2例では喀痰培養検査も算定されていてレセプト上からは、ごく普通の保険診療がなされたと見受けられます。

以上のことから、これまでの審査状況からは、何の落ち度もないレセプトということになります。今年度、審査委員が変わってからは、老人の入院患者に抗生剤を使用するときは、点数の如何に関わらず熱型表を添付するような内規が国保連合会審査委員会にできたのでしょうか。

ということで、協会から国保連合会に正式に質問しました。

質問1. 老人入院では、抗生剤を使用するときは、熱型表を付けなければならなかったのか?

回答1. 審査上必要と認めた場合は熱型表の添付を求めることもあります。

質問2. 熱型表を付けたとすればいかなる薬剤か?

回答2. 抗生物質です。

質問3. 本当のところ熱型表を付けなければならない点数は何点からか?

回答3. 従来通りの取り扱いで、審査上の参考にするものです。

質問4. 「漫然とした抗生剤の投与」に関してはどの程度のところをクリティカルポイントとしているか?

回答4. 基本的には、1週間～2週間程度で効果を判定し、同じ抗生物質または何種類もの抗生物質を同時に長期間投与するのは適当ではないと思われます。

以上が質問と回答です。

これらを参考に今回の事例についてももう一度考えてみます。

診断過程や適応症、投与期間に関しては、保険診療上の問題点は出てきません。そこで、本件で投与されている抗生剤を調べると、抗菌力が強く、耐性菌や強力な治療が必要なときに投与される、チエナムやカルベニンといったカルバペネム系の抗生剤です。もし、本件担当の審査委員氏が細菌感染症に造詣が深い方であるなら、カルバペネム系の抗生剤の投与に関して、例え一件あたりの点数が低くても、一例一例の詳しい経過を知りたくなる気持ちはよく分かります。言い換えれば、本件5例の返戻事例は、当該医療機関担当の審査委員氏がカルバペネム系の抗生剤の投与について、審査上必要と感じたということのようです。審査委員による審査のふれということになるとは思われますが、審査委員会に、「審査上必要と認めた場合に熱型表の添付を求める」権限が与えられている以上、不当ということではできません。しかし審査上のばらつきを無くす観点から、熱型表添付が必要なレセプトに関する統一見解を保険医に知らせる必要があるのではないのでしょうか。早急な対応を強く望みます。

最後に、本件返戻事例への対応ですが、その必要性はそれほど認めませんが、熱型表を要求する返戻ですので、当該患者の熱型表を付けて、再請求することになります。

納得のいかない返戻、査定などの情報をお寄せください

『保険審査通信』

FAX:076-231-5156

E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

※保険審査通信は年に数回、会員医療機関に送付していますが、紛失した場合や追加が必要な場合は、保険医協会までご請求下さい。

『石川保険医新聞』2004年新年号

原稿募集のご案内

2003年も、残すところあとわずかになりました。保険医協会では、新しい年を迎えるに当たり、2004年新年号の編集を始めました。

取材記事を充実させ、特別企画にも力を入れます。そしてなにより大切にしたいのが、たくさんの会員の先生・ご家族・読者の方々のご登場です。

テーマは自由です。ぜひ、皆さんの原稿をお寄せください。

●医療、福祉に関することや趣味・旅行記など、ぜひ、お送りください。



★旅行記など



★お店紹介や食べ物について



★干支について



★環境や教育・平和問題について



★趣味や健康法について

最終面(カラー印刷)に掲載するカラー写真も募集します。100字から200字程度の写真説明をお忘れなく。

- テーマは自由です。
- 字数は800字程度～最長1000字
- 原稿締切は12月4日正午・必着

原稿の送り方.....

- 手書き原稿の場合原稿用紙などいっさい規定がありません。FAXや郵送でお送りください。
- ワープロ原稿できましたら、E-mailにてお送りください。編集作業が大幅に省力化できます。

掲載させていただきまされた場合は、薄謝をお送りいたします。

『石川保険医新聞』編集部

〒920-0902 金沢市尾張町1丁目9番11号
TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156
E-mail: iskw_sugino@doc-net.or.jp

— お問い合わせは事務局・杉野まで —

最近5年間の新規指定・既指定医療機関の指導結果について

石川県保険医協会では、最近5年間の新規指定・既指定医療機関の指導結果について石川社会保険事務局に情報開示請求し、指導結果の概要を入手した。(表1、2参照)

今回の開示資料から石川県における個別指導の傾向をみると、以下の事柄が明らかになった。

新規指定では内科医療機関は5年間で67件が指導を受けており、その指導結果は「概ね妥当」が63件(94%)を占め、「経過観察」4件、「再指導」は1件もなかった。一方、新規指定の歯科医療機関は5年間で35件が指導を受けており、このうち「経過観察」が24件(68.6%)を占めており、「概ね妥当」8件、「再指導」が3件であった。

新規指定の医療機関への指導結果では、内科は大半が「概ね妥当」であるが、歯科は7割近くが「経過観察」という傾向である。

既指定の内科医療機関は5年間で91件が指導を受けており、その指導結果は「経過観察」が82件(90.1%)を占め、「概ね妥当」と「再指導」が4件、「要監査」が1件であった。一方、既指定の歯科医療機関は5年間で70件が指導を受けており、このうち「経過観察」が64件(91.4%)を占め、「再指導」5件、「要監査」が1件あり、「概ね妥当」が1件もなかった。

既指定の医療機関への指導結果では内科、歯科ともに9割以上が「経過

観察」である。「経過観察」になると、その後改善が認められない場合は翌年度の「個別指導」に選定されることもある。

本紙前号で紹介したように、石川県における既指定の指導対象者の選定理由はほとんどが「集团的個別指導連動高点数」である。要するに高点数を理由として「集团的個別指導」を受け、翌年度も上位高点数であれば翌々年度に「個別指導」を受けることになり、その指導結果の9割以上が「経過観察」というのでは、指導大綱第1に定めた「保険診療の質的向上および適正化を図ることを目的とする」に照らしても甚だ疑問である。これでは高点数医療機関への締め付けのために、「集团的個別指導」から「個別指導」へのサイクルを利用して指導が行われていると指摘せざるを得ない。

なお、監査が行われた平成10年度および平成14年度には、社会保険事務局が監査に伴う患者調査等の取り扱いに忙殺され、指導計画の変更を余儀なくされたためか、内科・歯科ともに指導の実施件数が大きく減少していることも明らかになった。

保険医協会では、今後も石川社会保険事務局に情報開示請求を毎年定期的(定点観測)に行い、石川県における保険指導の傾向と対策を探求していきたい。

表1. 最近5年間の内科医療機関の指導結果概要

年度	指導の種類	指導の結果				合計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
平成10年度	新規指導	11	0	0	0	11
	個別指導	1	12	2	0	15
	計	12	12	2	0	26
平成11年度	新規指導	16	2	0	0	18
	個別指導	1	19	1	0	21
	計	17	21	1	0	39
平成12年度	新規指導	21	0	0	0	21
	個別指導	1	29	0	0	30
	計	22	29	0	0	51
平成13年度	新規指導	7	0	0	0	7
	個別指導	0	20	0	1	21
	計	7	20	0	1	28
平成14年度	新規指導	8	2	0	0	10
	個別指導	1	2	1	0	4
	計	9	4	1	0	14
5年間の合計	新規指導	63	4	0	0	67
	個別指導	4	82	4	1	91
	計	67	86	4	1	158

表2. 最近5年間の歯科医療機関の指導結果概要

年度	指導の種類	指導の結果				合計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
平成10年度	新規指導	4	0	0	0	4
	個別指導	0	9	0	1	10
	計	4	9	0	1	14
平成11年度	新規指導	0	7	0	0	7
	個別指導	0	17	1	0	18
	計	0	24	1	0	25
平成12年度	新規指導	2	6	2	0	10
	個別指導	0	17	1	0	18
	計	2	23	3	0	28
平成13年度	新規指導	2	5	1	0	8
	個別指導	0	11	1	0	12
	計	2	16	2	0	20
平成14年度	新規指導	0	6	0	0	6
	個別指導	0	10	2	0	12
	計	0	16	2	0	18
5年間の合計	新規指導	8	24	3	0	35
	個別指導	0	64	5	1	70
	計	8	88	8	1	105

◇概ね妥当：診療内容及び診療報酬の請求に関し、概ね妥当適切である場合

◇経過観察：診療内容及び診療報酬の請求に関し、適切を欠く部分が認められるものの、その程度が軽微で、診療担当者等の理解も得られており、かつ、改善が期待できる場合

◇再指導：診療内容及び診療報酬の請求に関し、適切を欠く部分が認められて再指導を行わなければ改善状況が判断できない場合

◇要監査：指導の結果、「監査要綱」に定める監査要件に該当すると判断した場合

グループ保険還元金 10月27日(月)に送金します

2002年度グループ保険の還元金は、**36%に決定**

10月27日にすべてのグループ保険加入会員に送金します。

なお、この還元金は年間保険料の割戻しのため、非課税扱いになります。

どこよりも有利な保険医協会のグループ保険。会員本人は4千万円、配偶者は1千万円、お子様は4百万円まで加入できますので、ぜひ、満額加入をお勧めします。

加入状況をお知りになりたい方や、保険金の増額をご希望される方は、保険医協会まで遠慮なくご連絡ください。

お問い合わせは協会事務局まで ☎076-222-5373

憲法公布57周年記念 **11・3 市民フォーラム**

■とき/11月3日(月・祝日) 14:00~16:30 ■ところ/金沢市観光会館 2階大集会室 参加費 500円

イラク戦争では世界中で空前の規模で反戦運動が広がりました。しかし、日本政府は有事法制を制定し、イラクに自衛隊を派遣しようとしています。教育基本法改正や改憲準備も急ピッチで進められようとしています。今年5月には金沢で憲法調査会地方公聴会及び「市民が開く憲法調査会」が開かれ、6月には内閣府50周年記念集会が成功を収め、7月には高生活保護裁判の全面勝利判決など、憲法を守る市民運動の大きな前進がありました。

このような憲法9条(平和主義)、25条(生存権)、26条(教育権)、28条(労働基本権)等それぞれの分野で大きく広がった市民運動の到達点を確認し、新たな課題を共に考えましょう。

ビデオ上映 25分 「イラク戦争の真実—被害の実相とアメリカの戦略」 (企画・制作 日本平和委員会・日本電波ニュース社)

市民フォーラム
〈司会者〉
大森定嗣
石川県原水爆禁止協議会代表委員

- 主催者挨拶
- 基調報告
- 特別報告

- ①パート労働者の実態と労働基本権 (森 正子・コープいしかわ労働組合副委員長)
- ②高生活保護裁判の勝利と社会保障充実の運動 (寺越博之・高生活保護裁判を支援する会代表委員)
- ③国民の教育権と教育改革のあらたな課題 (東 孝二・いしかわ県民教育文化センター理事長)
- ④核兵器廃絶、核戦争防止と被爆者援護の運動 (西本多美子・石川県原水爆被災者友の会事務局長)
- ⑤有事法制阻止闘争の課題と内閣府50周年 (日谷 守・石川県平和委員会代表理事)

- フロア—討論
- 閉会あいさつ

石川憲法会議・石川県原水爆禁止協議会・非核の政府を求める石川の会・核戦争を防止する石川医師の会・石川県労働組合総連合
連絡先:金沢合同法律事務所気付 電話076-221-4111

平成14年度 医科・歯科 保険医療機関個別指導指摘事項（総括）

石川県保険医協会が石川社会保険事務局に情報開示請求して入手した資料「平成14年度医科・歯科保険医療機関個別指導指摘事項（総括）」を本紙に掲載します。主な項目は（1）診療録にかかる事項、（2）診療の取扱状況、（3）診療報酬の請求状況、（4）その他です。保険診療の留意点や診療録、請求明細書の記載にかかわる指摘事項が整理して記載されており、参考資料としてご活用ください。

平成14年度 医科 保険医療機関個別指導指摘事項(総括)

I．診療録にかかる事項

- 診療録の様式が、定められた様式第1号（1）の1となっていないので改めること。
 - (具体的には労務不能に関する欄がない)
- 局所病名は、部位、左右別、急性・慢性疾患別を記載すること。
- 症状を病名として記載しないこと。(例、口喝)
- 症状病名（頭痛、頸部痛、眩暈など）の後で、MRI・CT検査を施行しているが、可及的に医学的病名の記載がないので記載すること。
- 病名で甲状腺機能障害、肝障害、排尿障害又は下痢症など、あいまいな表現があるので正確な病名とすること。
- 「高血圧による睡眠障害」など不適切な傷病名がみられたので、傷病名は医学的に適切なものとすること。
- 古い急性病名（頭部打撲）など、もはや治癒となった傷病名は転帰を明記の上削除し、傷病名を整理すること。
- 傷病名については、多病名記載の傾向がみられ、なかには重複と思われるものが記載されているので、整理をおこなうこと。(例えば慢性肝炎　肝機能異常　脂肪肝　肝機能障害など)
- 傷病名の転帰の年月日がほとんど記載されていないので記載すること。(月日が不明なこともあり得るが、明らかなものについては記載すること。)
- 転帰の記載は、やや不十分と思われるので適正を図ること。現在治療の対象外と思われる病名が多くみられ、これらは転帰の記載を明記し、病名の整理を行うことが必要であること。
- 治癒となった傷病名については整理しておくこと。
 - 初診時の病名など古い病名が多く見つけられる。
 - 症状名を一括化し、局所病名の記載は、人体ゴム印を使用したほうが好ましいと思われる。(左右別、範囲大小)
 - 病名、炎症性疾患は急性・慢性の病名をつけ、明確に記載すること。
- 傷病名の記載が正確でないので改めること。
 - 診療報酬明細書には診療録にある全ての傷病名が記載されることはなく、月毎に一部の傷病名だけが記載されている。
 - 同じ傷病名であってもその都度診療開始日が異なり正確ではない。
 - 転帰がほとんど記載されていない。転帰の不明なことも当然あり得るが、明らかなものについては転帰を記載し、傷病名を整理すること。
- 病名整理における症状名は、病名に組み込める疾患名とすること。(例)頭痛・咽頭炎・気管支炎　→　上気道炎・気管支炎
 - アレルギー性鼻炎・気管支喘息・慢性気管支炎　→　喘息・アレルギー性鼻炎
- 慢性疾患や古い外傷など、現在は改善しており、もはや治療の対象とならない疾患は転帰を明記の上削除し、傷病名を整理すること。
- 急性上気道炎など、もはや治癒となった傷病名は転帰を記載の上削除し、傷病名を整理すること。
- 高血圧症、慢性肝炎の病名の転帰が治癒となっているが、「中止」の記載にするのが妥当であること。
- 副病名の追加記載はあるも、症状の記載がもれているものもあり、今後は正確に記すこと。
- 症状所見、検査結果、経過など、記載の乏しいものが見られたので、診療録は保険請求の根拠でもあるので、診療の必要性が判読できるよう記載に努めること。
- 家族内の高血圧症状況を知る家族歴の聴取、或いは神経ブロックに用いる麻酔薬のアレルギー歴の確認など、必要な病歴の聴取及び記録が不十分なので記載に努めること。
- 皮膚科軟膏処置は処置の範囲により点数が異なるので、処置範囲を経過と共に図示するなど、請求の根拠を明記すること。
- 検査結果（尿一般）が記載されないことがあるので記載に努めること。
- 高血圧症での治療中のカルテに当月に一度も血圧の測定記載がないので、測定記録を記載しておくこと。
- 投薬、処置、検査などの指示は診療録の所定欄に明記すること。検査指示の記載が無く、検査実施日が不明瞭であること。
- 肝炎病名で、肝機能検査を頻回に施行しているが、初診時のウイ

- ルス抗原抗体検査は一回だけであり、小康状態のようである。また、急性・慢性・ウイルス性か自己免疫性疾患かの診断名を付記すること。
- レントゲン検査の施行あるものは、カルテに所見のスケッチを付記すること。
- 患部の触診など理学的所見の記載をすること。
- 指導内容〔特定疾患〕の記載が不十分と思われるので具体的な指導内容を記載すること。
- 診療情報提供書を交付したときは、コピーをしてカルテに貼付すること。
- 他医療機関からの投与薬剤をカルテに記入し、自院処方参考とすること。
- 診療録の分冊更新の際は、それ以前の経過のサマリーを転記し、診療の連続性を保つこと。
- 診療録の暦年更新の際は、それ以前の経過のサマリーを転記し、診療の連続性を保つこと。
- カルテは鉛筆書きまでの記載、修正液・修正テープは使用しないこと。

II．診療の取扱状況

- 眼科と小児科の両科を受診時の取扱は、1患者1カルテで処理されている部分もあるので今後は、診察医を明確にすること。
- レセプトの診断名を追加する場合、手書きで記載することは避けること。
- 治療などの転帰記載は正確におこなうこと。14年5月27日右足底鶏眼に対し、初回鶏眼処置がなされ、その後、治癒の転帰記載がないまま14年7月に再び鶏眼処置が算定されており、これは転帰記載の不備のためと思われるので、今後この鶏眼処置などの取扱について留意すること。
- 古い病名、投与薬剤に該当する病名洩れなどがあり、病名整理をすること。
- 外来管理加算についてよく理解すること（特にネブライザー実施時）。
- 特定疾患療養指導料を算定してあるが、1カ月間、検査（尿・血液）や血圧、体重測定のない事例が見受けられるので留意すること。
- 特定疾患療養指導料については、該当疾患が複数ある場合、主病のみが算定されるもので、指導ゴム印の横に病名を付記することが望ましいこと。
- 特定薬剤治療管理料を算定しているが、血中薬剤濃度測定がないこと。
- てんかんなどの薬剤の血中濃度測定が足りないこと。
- 慢性疾患指導のカルテ記載が不備であり、適切に記載すること。
- 慢性疾患の指導料は表に記載された病名を確認して請求すること。
- 検査について不適切な実施例が見られること。
 - 貧血病名で血算・血液像だけで→血清Fe、網状赤血球などの検査なし。
 - 尿中一般物質定性半定量検査が正常であるのに尿沈査顕微鏡検査をしてある。検査は、段階的に進めることが望ましい。
 - 糖尿病での血糖降下剤投与してあるのに、当月には、尿糖・血糖検査施行なし。
 - 病名10項目以上あるが、その中での該当病名に対しての薬剤処方がないので検査病名と思われても仕方ないものがある。
- 検査は診療上不可欠なものから施行し、病状の経過に伴い必要に応じて順次検査を進めること。特に初診時の検査に於いては、やや多項目に亘る傾向があり、例えば、感冒、扁桃炎の主病に対し、肝機能検査、血清脂質検査、腎機能検査、血糖、HbA1Cなどが同時に施行されていること。(疑病名は記載されているが)
- 必要性の認められない検査（CPK、CPK・アインザム）が実施されているので、検査は適切に行うこと。
- 病名などの記載がなく、必要性が判読できない検査（HbA1C）が実施されるので、検査は適切に行うこと。
- 術前検査の為のHCV抗体測定は、HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体価（180点）ではなく、HCV抗体価精密測定（160点）にて測定すること。
- 尿検査、生化学的血液検査は適正に施行すること。
- 糖尿病治療中は低血糖を来す可能性があり血糖測定などの検査をするなど検査は適切に実施すること。
- X線写真のフィルムは部位により大きさを変えて使用すること。
- X線検査など他医療機関にて検査を実施した場合は、その結果を記録し活用すること。

- 投与薬剤料の最大投与量以上の請求が見られるので改めること。(例　クリアミンS錠)
- 創部に薬浴と消毒を併施し、処置薬剤を複数使用した場合はその旨注記すること。
- 診療情報を提供した場合は、交付した文書の写しを診療録に添付すること。
- 薬剤情報提供料の算定にあたっては、口頭ではなく薬袋又はリーフレットなどに文章により、服用量・薬効能の情報を提供すること。
- 診療の点数などの欄において、請求点数は月末毎に集計すること。

IV．その他

- 整形外科的な多くの病名は整理すること。
- 心身症の心身医学療法算定は、それが主病であること。
- 心身症に対する治療内容を正確に記入すること。
- カウンセリング内容や内服方法などその後の効用、効果についての記載をすること。
- 診療から理学的所見、医学療法の内容説明に要した時間をカルテに記載すること。
- 成人すこやか健診から、即治療に入る際に健診施行検査項目は、黒字で枠囲み【基礎検査、胸部レントゲン検査、胃透視】として記載することが望ましいこと。
- 当日のX線胸部撮影料の算定にあたっては、年齢など各々の自治体により検診項目が異なるので留意すること。
- 先発メーカー品とジェネリック品は、成分は同一でも適応病名は必ずしも同一ではないので、薬効能書の確認をすること。

平成14年度 歯科 保険医療機関個別指導指摘事項(総括)

I．診療録にかかる事項

- カルテに主訴及び口腔内所見を詳しく記載すること。
- カルテは誰でも読めるよう判り易く記載すること。
- カルテの記載はペンなどで記載すること。
- カルテの傷病名欄の日付は、初診時と終了時にのみ記載すること。
- カルテの用語は通常用いられているものを使うこと。
- レセプトとカルテの病名が一致すること。
- カルテの傷病名は正確に記載すること。(例　レセプトにある傷病名が記載されていない。)
- 病名が途中で変更したものがあり、初診時に的確に病名を記載すること。
- カルテの傷病名欄から傷病名を洩らさないこと。
- カルテの傷病名は略さないで詳しく記載すること。(学術病名を記載すること。)
- 病名の重複が無いようにすること。(7→7Pと④⑤⑥MT)
- 移行病名は、初めの病名も記載すること。(例　C→Pul)
- カルテに口内切開とあるも、レセプトにその記載が無いこと。
- 歯式の部位違いの記載に注意すること。
- 1行為は1行に記載し、1行に2行為は記載しないこと。
- カルテの空行は斜線で抹消すること。(空行を作らないこと。)
- 点数算定しない場合も、使用した薬品及び施術した行為は、行為順にカルテに記載すること。
- 年度が変わり初診から始める時はカルテを更新するようにすること。
- 保険証をコピーしないこと。
- 歯周疾患指導管理料の算定にあたっては、指導内容などの要点をより詳しく記載すること。
- 各種指導料及び管理料を算定したときは、ゴム印だけでなく、指導内容などを詳しく記載すること。
- 必要事項の記載が不足しているのに点数のみが記載されているので、今後記載すること。
- 各種指導の印については、はっきりと押印すること。
- 歯周組織検査時には、簡単な所見、診療計画を記載すること。
- P管理の内容を、詳しく記載すること。
- 歯周基本検査は、歯周ポケット測定と歯の動揺度を記載すること。
- 歯周精密検査には、ブランクチャートを用いてのブランクの付着状況検査が必要であること。
- X線写真は、必要とする歯を正確に撮ること。
- 歯周基本治療には、OA、又は浸麻の記載洩れがないこと。
- P管理の内容を、詳しく記載すること。
- 未来院請求すること。
- 補診算定では、補綴の計画内容（予定する部位、補綴物の主要事項）を記載すること。
- (模)算定では、模型の詳細な診査結果を記載すること。
- 歯科衛生実地指導料を算定したときは、歯科衛生士に対し行った指示内容を診療病名に記載すること。
- 検査の結果、数値を記載すること。
- かかりつけ歯科医初診料の算定にあたっては、情報提供の方法、例えば「模型、写真などを用いた」と記載すること。

- かかりつけ歯科医初診時には、患者に提供した情報（文書）の控を診療録に貼付すること。
- かかりつけ歯科医初診料（再診料）は、「か初診（か再診）」と記載すること。
- 生Zなどで、麻酔の記載を洩らさないこと。
- 麻酔（キシロカインCTなど）は、実際の使用量（常に1.8cc不可）を記載のこと。
- 点数に算定しない場合も、使用した薬品及び施術した行為は、行為順に記載すること。
- 麻酔の行為がなければ、スケーリングの算定はできない。
- シタネストCTなどは実際の使用量を記載すること。(常に1.8ccとなっている)
- 点数の算定が出来ない行為についても記載すること。(除石時の麻酔の記載を洩らさないこと。)
- 使用した薬剤、材料、金属、印象材名を記載すること。
- 線鉤は、使用金属名を記載すること。
- 投薬の用量を明確に記載すること。(ボルタレンの記載が不正確)
- 冠不適は、全部鑄造冠、鑄造歯冠修復などの記載をすること。
- 根管貼薬が多く、抜歯に至る時は「予後不良」などとレセプトの備考欄に記載すること。
- 修復にはM・O・Dなどと面を記載すること。
- 即処ではなく、修形（離歯菌インレー修復形成）、充形（蝕歯菌即時充填形成）の用語を用いること。
- 一部負担金の記載をすること。
- カルテの月末の集計点数とレセプトの集計点数が合っていないので、必ず突合して正確を期すこと。
- 点数欄は月末に集計すること。
- 予定などは記載しないこと。

II．診療の取扱状況

- かかりつけ歯科医初料も為すこと。
- 診療計画を初めに立てること。
- 除石後に後処置をすること。(処置したなら、「P処置」と記入し10点算定すること。)
- 追加充填が多過ぎる傾向にあり、また同一歯面の場合は算定出来ないこと。(材料加算のみ)
- (障)の取扱に注意すること。
- 薬剤情報提供にあたっては、口頭でなく、文書により行うこと。
- 6歯以上のブリッジの平行測定は模型を要し、且つ、模型を保管すること。
- 同一検査内で、ポケット2mmでSRPを実施し、3mmでSRPを実施しないのは、適切でないこと。また、SRPと同日にFCKの印象をするのは妥当ではないこと。
- 歯周病の診断と治療のガイドラインを守り、診療の初めの方から歯周症の治療をすること。
- 歯周病については、常に2カ月目から施行することは妥当ではなく、初期から診療すること。
- 歯周症の終末は、検査の結果で決めること。
- 歯科口腔疾患指導管理料の算定要件を正確に理解すること。
- 有床義歯調整・指導料は1日1回のみ算定すること。
- 難抜歯の算定要件に注意すること。
- 根管の清掃が出来たとき、S培を行わないこと。(予測検査、早すぎる検査、連日検査は不適當である。)
- 特殊印象は、咬合圧印象と機能印象であり、それ以外は印象又は連合印象である。
- 連日T、Cは不自然であるので注意すること。
- 除石と同日の歯根形成印象採得は不適當である。
- 同日に除去と抜歯は算定できない。
- 除石時には麻酔又はOAが必要であること。
- P症例はPIのみでなくP2、P3とあるべきであり、それぞれに応じて治療が進展して行くべきであること。

III．診療報酬の請求状況

- 算定もれが散見されるので、診療報酬の請求について理解すること。
- 埋伏歯を、正しく解釈すること。
- 歯肉弁移動術を正しく解釈すること。
- 大白歯の単冠における5分の4鑄造歯冠修復は、認められないこと。
- CKに充填する時は即処でなく、KPを算定すること。
- 床リソー時には、補診を算定すること。
- 新製義歯装着後、1カ月を超えたら、調整指導が2回目であっても、調Bを算定する。
- アルギン重印象は、特殊印象ではなく連合印象で算定すること。
- 「経過不良により抜歯」と摘要欄に記入すべきもので記載洩れがあること。
- かかりつけ歯科医初診料の充形算定時における5点加算の洩れがしばしば見うけられること。

IV．その他

- 別紙があれば、診療録に「別紙に記入」と記すること。
- 技工指示書には、使用材料名を正確に記入すること。
- 院内技工でも、指示書は必要事項を抜かさず記入すること。

2003年9月1日現在

圏域	名 称	所在地	病 床 数	療 養 病 床	老人性痴呆疾患療養病床	
					うち介護療養病床	うち介護療養病床
能登北部	市立輪島病院	輪島市	199	49	0	
	恵寿鳩ヶ丘病院	穴水町	143	143	96	
	柳田温泉病院	柳田村	180	180	144	
	珠洲市総合病院	珠洲市	199	32	8	
	能登北部		721	404	248	0
能登中部	国民健康保険志雄病院	志雄町	100	40	20	
	加藤病院	志賀町	54	54	20	
	町立富来病院	富来町	100	40	18	
	向病院	富来町	111	58	50	
	恵寿総合病院	七尾市	454	48	0	
	浜野西病院	七尾市	144	144	96	
	北村病院	七尾市	41	41	21	
	佐原病院	七尾市	48	48	18	
	能登中部		1,052	473	243	0
石川中央	松原病院	金沢市	463	30	0	60
	石田病院	金沢市	40	22	0	
	石野病院	金沢市	74	74	0	
	川北病院	金沢市	70	43	20	
	鈴木レディースホスピタル	金沢市	36	5	5	
	南ヶ丘第2病院	金沢市	30	30	0	
	大手町病院	金沢市	300	300	80	
	すずみが丘病院	金沢市	97	60	20	
	藤田病院	金沢市	32	20	10	
	小池病院	金沢市	90	90	30	
	敬愛病院	金沢市	276	276	96	
	城北病院	金沢市	305	42	41	
	浅ノ川総合病院	金沢市	500	214	55	
	千木病院	金沢市	500	500	352	
	金城病院	金沢市	39	39	0	
	整形外科米澤病院	金沢市	72	30	4	
	早稲田病院	金沢市	22	10	9	
	林病院	金沢市	164	164	44	
	越野病院	金沢市	79	40	0	
	的場病院	金沢市	36	36	20	
	金沢循環器病院	金沢市	230	146	0	
	金沢リハビリテーション病院	金沢市	86	86	0	
	藤井脳神経外科病院	金沢市	105	65	20	
	安田内科病院	金沢市	70	48	21	
	木島病院	金沢市	88	44	14	
	金沢西病院	金沢市	174	60	16	
	映寿会病院	金沢市	150	96	0	
	桜ヶ丘病院	金沢市	500	0	0	160
	公立つるぎ病院	鶴来町	152	44	10	
	白山病院	野々市町	35	35	0	
	金沢脳神経外科病院	野々市町	220	160	0	
	池田病院	野々市町	41	41	19	
	ときわ病院	野々市町	268	0	0	48
	二ツ屋病院	高松町	204	204	96	
中田内科病院	宇ノ気町	35	35	20		
河北中央病院	津幡町	80	20	0		
金沢医科大学病院	内灘町	1,013	80	0		
内灘温泉病院	内灘町	80	80	20		
石川中央		6,756	3,269	1,022	268	
南加賀	久藤総合病院	加賀市	303	203	60	
	蓮井病院	加賀市	109	109	0	
	加賀温泉病院	加賀市	180	180	60	
	山中温泉医療センター	山中町	199	40	0	
	岡本病院	小松市	58	38	15	
	東病院	小松市	33	33	0	
	森田病院	小松市	99	54	45	
	辰口芳珠記念病院	辰口町	324	60	36	
	町立根上総合病院	根上町	143	40	8	
	寺井病院	寺井町	55	55	0	
	小松療育園	小松市	52	52	0	
	粟津神経サナトリウム	小松市	263	0	0	60
	丘の上病院	加賀市	102	0	0	58
	南加賀		1,920	864	224	118
県 計		10,449	5,010	1,737	386	

資料提供：県長寿社会課

2003年度版
『病院マップ』
補正資料
病床区分の届出一覧

2003年度版
病院マップ
 P11~P12を左記に差し替え

2001年3月1日施行の医療法改正により、人員標準と設備基準が変更となり、2001年2月28日までに開設許可を受けている「旧その他病床(一般病棟、療養病棟、老人病棟)」は、2003年8月31日までにすべて病床区分(「一般病床」又は「療養病床」)の届出を行わなければならなくなった。届出しない場合は、開設許可が取り消しとなる。

幸い石川県内では8月31日までにすべての当該病院から届出があり、このほど県健康福祉部医療対策課から9月1日付の病床区分の届出一覧を入手できたので、本紙に掲載する。

石川協会が8月に発行した『病院マップ』2003年度版11~12頁の「療養病床等を有する病院一覧」は2003年4月1日付の情報であり、今回の補正版と差し替えて利用していただきたい。

囲碁 ■出題 九段 佐藤昌晴

黒先コウ 5分で高段者
 <ヒント> 手順が大切です。
 (解答は2面にあります)

将棋 ■出題 六段 高田尚平

持駒 銀
 <ヒント> 1六の角が軸になる。
 10分で二段。
 (解答は2面にあります)

石川県保険医協会

ほろ酔いコンサート& 会員作品展のご案内

とき 11月16日(日)
 午後5時~午後7時半(予定)

ところ 金沢都ホテル 5階

参加費 お一人 **5,000円** (食事・フリードリンク付き)

お申し込み 協会まで電話またはFAXで

●詳しくは、案内チラシをごらんください。

国際高齢者年・石川NGOシンポジウム

高齢者権利擁護の
在り方をめぐって

事務局長 神田 順一



パネリストのみなさん (8月30日・県教育会館)

介護保険における高齢者の権利擁護、苦情相談に取り組んでいる市民団体「介護保険オンブズパーソン」と金沢市介護保険課、石川県国保連合会が一同に会したシンポジウムが八月三十日、県教育会館で開かれた。

国際高齢者年・石川NGOを母体とする介護保険オンブズパーソン(事務局・保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査

請求で、本年四月および七月に相次いで「認容」(現処分の取り消し)判決が出された。今回のシンポジウムは、この審査請求支援の教訓を中心に高齢者の権利擁護の在り方をめぐって、市民団体と行政機関などの一層の連携を図るために企画したものである。

パネリストは、横山外茂(保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査

「介護保険における高齢者の権利擁護、苦情相談に取り組んでいる市民団体「介護保険オンブズパーソン」と金沢市介護保険課、石川県国保連合会が一同に会したシンポジウムが八月三十日、県教育会館で開かれた。

国際高齢者年・石川NGOを母体とする介護保険オンブズパーソン(事務局・保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査

「介護保険における高齢者の権利擁護、苦情相談に取り組んでいる市民団体「介護保険オンブズパーソン」と金沢市介護保険課、石川県国保連合会が一同に会したシンポジウムが八月三十日、県教育会館で開かれた。

国際高齢者年・石川NGOを母体とする介護保険オンブズパーソン(事務局・保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査



フロアからも活発な意見が

「介護保険における高齢者の権利擁護、苦情相談に取り組んでいる市民団体「介護保険オンブズパーソン」と金沢市介護保険課、石川県国保連合会が一同に会したシンポジウムが八月三十日、県教育会館で開かれた。

国際高齢者年・石川NGOを母体とする介護保険オンブズパーソン(事務局・保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査

「介護保険における高齢者の権利擁護、苦情相談に取り組んでいる市民団体「介護保険オンブズパーソン」と金沢市介護保険課、石川県国保連合会が一同に会したシンポジウムが八月三十日、県教育会館で開かれた。

国際高齢者年・石川NGOを母体とする介護保険オンブズパーソン(事務局・保険医協会)が支援してきた要介護認定に関する審査

2003年 8月30日

石川県介護保険審査会における裁決の状況

(審査期間 1999年10月～2003年 8月)

イ、審査請求の状況 単位: 件

区分	審査請求件数	取り下げ	裁 決 件 数	審 査 中
要介護認定関係	6	0	6	0
保 険 料 関 係	155 (うち集団144)	5 (うち集団2)	150 (うち集団142)	0
合 計	161	5	156	0

ロ、裁決の内訳 単位: 件

区分	却下	認容	棄 却	計
要介護認定関係	1	3(注1)	2(注2)	6
保 険 料 関 係	3 (うち集団1)	0	147 (うち集団141)	150 (うち集団142)
合 計	4	3	149	156

(注1) 要介護認定関係の「認容」3件の内訳は内灘町2件と鶴来町1件。このうち内灘町、鶴来町住民の審査請求2件は「介護保険オンブズパーソン」が支援した。

(注2) 要介護認定関係の「棄却」2件のうち1件は金沢市住民の審査請求であり、「介護保険オンブズパーソン」が支援した。

*上記の一覧表は石川県長寿社会課の提供資料にもとづき、保険医協会が作成した。

【用語の解説】

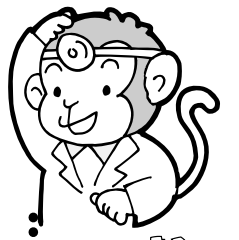
審査請求 = 現処分をした行政庁以外の行政庁(上級行政庁や第三者機関)に対してする行政不服申立て

裁 決 = 審査請求に対する審査庁の最終判断

却 下 = 審査請求が不合法である場合に、これを退ける裁決

認 容 = 審査請求に理由がある場合に、現処分を取り消す裁決

棄 却 = 審査請求に理由がない場合に、これを退ける裁決



おサル先生の
在宅医療入門

小川 滋彦(金沢市・内科)

『往診かばんの中身は?』の巻(その三)

「医師とコ・メディカルを貫いてくれるはずですよ。」

「医師とコ・メディカルを貫いてくれるはずですよ。」という内容のお話があったそうです。それを聞いていたあるご家族―胃腸をつけた母を介護している方です―は「チューブ外し、オムツ外しが高に叫ばれる中、それも大切だと思えば、その選択が罪悪感であるという選択が罪悪感であるから、そんな高気持にさせられるような辛さ、必要に迫られて選択したことなのに」とおっしゃるのです。(超有名な呼んで講演会を開く時は、よほど考えなくてはならない。「ウケる話」のもつ一面性に注意しなくてはならない。そして、本を書くほどの有名人は、例

えそれが間違っていると分かっているも、本に書いてしまったことを曲げようとはしないだろう。「人寄せパンダ」以上のものではないということでしょうか?)

だから、排尿障害を勉強する時も、「人道的な」オムツ外しの話から入っていくよりも、「一見、非人道的だけれども医学的に必要な」尿道留置カテーテルから入っていく方が、きっと世界が広がるに違いない、という直感が働くのです。そういってN先生、期待していますよ。

「在宅医学」「開業医医学」の模索がサルシリーズのコンセプトです(いつから、そんなに高邁になったあ!?)、今回のお話はこんなのでお許しいただきましょう。ただ、往診かばんのサンダーボード二号はどこへ行つたあ!?)

関東地方で今年五月以降、歯科医院ばかりを狙った緊縛強盗が相次いでいます。犯行の酷似した手口などから、同一グループによる犯行とみられています。

最も特徴的なのが、犯行時間が閉院準備中の午後八時ごろに集中していることですね。最後の患者が病院を出た直後に多発しています。

歯科医院ばかりが狙われる背景には、歯科独特の特殊性があります。歯科は完全予約制の性格が強く、患者のいない時間を把握しやすいためと思われまします。事前に最後の予約を入れて犯行におよぶ場合もありま

石川県内でも今年一月から七月までに六百七十件の住居対象侵入盗があり、歯科医院も数件あります。安心して診療に打ち込めない頭痛の種が増えま

診察時間帯に、定期的に病院の周囲の見回りを行うなどして、不審者又は不審な車の発見などの自主警戒を行うとともに防犯カメラの設置なども考慮して頂きたい。

歯科医院連続強盗

〜特殊性につけ込んで〜

理事 小島 登 (内灘町・歯科)

強盗犯は連続して近隣の店舗を襲う例が多いので、近隣の商店、診療所、警察と協力し、犯行があつたら連絡し注意する必要がある。最近では防犯協会などが連絡組織を作つたり、緊急情報をファックスで流す等の対策があるので地区により活用するべきだろう。

一、強盗に襲われたとき

以上のように注意していても運悪く強盗に襲われたときの対処の方法をしっかりとトレーニングしておく必要がある。

①ヒーローになるな 決して強盗に立ち向かっ

②冷静になれ レジの内部に必要な釣

③連絡 犯人が立ち去つたら、逃

④現場の保管 犯行後は直ちに歯科医院

第5回 北陸PEG・在宅栄養研究会のご案内

期 日 2003年11月22日(土) ●15:00~18:00

会 場 石川県地場産業振興センター 大ホール
金沢市鞍月二丁目一番地
(TEL. 076-268-2010、http://www.ishijiba.or.jp/)

特別講演 「PEGからNSTへ―地域ぐるみの栄養療法―」
有本 之嗣 (医療法人愛誠会 昭南病院 外科部長)

一般演題 経皮内視鏡的胃瘻造設術 (PEG) および在宅栄養法に関する演題

代表世話人 金沢大学がん研究所 腫瘍外科 磨伊 正義 当番世話人 公立丹南病院 内科 伊藤 重二

事務局 小川医院 小川 滋彦 (TEL. 076-261-8821)

①自主警戒について
一、必要な対策

会 員 投 稿

★ロシアで日本文化フェスティバル★
石川の翼でロシアを訪問

勝木 育夫 (小松市・耳鼻咽喉科)



子どもたちに根上町の人々も加わって披露されたYOSAKOIソーラン

今年、石川県ロシア協会の四十五周年、ロシアで日本文化フェスティバルが開かれるというので、「石川の翼」のチャーター便で、ロシアに行くことになった。小松空港に初めてロシアの飛行機が来るということもあって、小松市ロシア協会の役員でもあることから、参加することにした。お盆休みに続く一週間なので、診療には大分差し支えるが、やむを得ない。訪問団の結団式の後、飛行機に乗り込み、ハバロフスク空港で入国手続を済ませた。

子どもたちに根上町の人々も加わって披露されたYOSAKOIソーランの見学である。何年にもわたって何十回も訪れないと、全作品にはお目にかかれないというところを三時間の駆け足で、ごく一部を見たに過ぎない。ここは冬の宮殿で、建物も豪華そのものである。

革命といえども、これらが博物館、美術館、劇場として国民に解放され、建物はきれいに保存してあるのに感心した。日本ではお城も破壊し、廃仏毀釈で仏像も壊すなど、文化財が大量に失われたのは残念に思う。夕方からはジャパニーズ・サマー・フェスティバル・イン・サンクトペテルブルクということで、茶道、山中節並びに獅子踊りが披露され、その後、子どもたちのバレエの交歓があった。抹茶を、初めは飲めないでいた人も、お菓子を食べた後では皆、飲み干したようだった。

翌日は、ペテルゴフまで水中翼船のついでにネヴァ川を遡り、噴水の庭が素晴らしい夏の宮殿の見学である。ここもエカテリーナ二世の時代のままに保存、管理されている。時間切れで、心を後に残して出発。その後はエルミタージュ美術館の見学である。何年にもわたって何十回も訪れないと、全作品にはお目にかかれないというところを三時間の駆け足で、ごく一部を見たに過ぎない。ここは冬の宮殿で、建物も豪華そのものである。

会員投稿を随時募集しています。身近な話題などを八百字程度でお寄せください。(編集部)



裏剣の紅葉

山が深くなればなるほど空気や水は澄み渡り、一日の寒暖の差が大きくなるので紅葉は映えてくる。山が深くなればなるほど空気や水は澄み渡り、一日の寒暖の差が大きくなるので紅葉は映えてくる。山が深くなればなるほど空気や水は澄み渡り、一日の寒暖の差が大きくなるので紅葉は映えてくる。

秋の登山の楽しみは、なんと言っても紅葉だろ。日本ほど紅葉の美しい国はないといわれる。真つ赤に染まるナナカマド、岳樺の黄色、這松の緑が作り出すその光景は微妙な太陽光線が加わって七色の絢爛豪華な色彩を醸し出す。山を始めてからいつの間にかその美に取り付かれ、全国の紅葉の名所巡りも知らぬ間に行うようになっていた。

早川ドクターの
山三昧
【第20話】紅葉



早川 康浩 (金沢市・内科)

山の中でも最も紅葉が映えるのは、標高二千メートル前後のそのような場所であり、その年の紅葉が映えるかどうかは、夏の暑さや雨の影響、台風の襲来などが微妙に絡んでくるので、毎年同じ場所を訪れても、必ずしも素晴らしい紅葉を楽しめるわけではない。ある意味で、くじを引くようなもので現地に行ってみないと分からない。過去の、紅葉の名所として有名な北海道の大雪尾山系、東北の飯豊連峰、尾瀬、立山、白山、剣岳、黒部山系、澗沢カール、九州の久住山系など数々の名所巡りをしてきたが、全国でも最も素晴らしい紅葉と太鼓判を押せるのは、剣岳の裏にある池ノ平周辺の紅葉である。ただ一度だけ、十年に一度という素晴らしい紅葉に巡り会うことができた。この年に撮影した地塘に鏡のように反射して写る逆さ紅葉の写真は、医院にも飾ってあるがとても評判がよく、患者さんからも場所を教えてくださいたいとよく尋ねられる。開業して連休が取れないので、簡単に紅葉を訪れることもできなくなりましたが、あの日刻まれている。



池ノ平の紅葉



手術を指導して下さったDr.Giannobleと共に

三日目の夜は、私たちの宿泊しているキャンパスインホテルで、ワン教授をはじめ、スタッフ全員とコース参加者全員が参加し、修了証授与式と、その後、引き続きパーティーが行われた。教授から、一人ひとりサティファイケーション(修了書)と記念品が渡され、皆ニコニコ顔で記念写真をとったが、先生方はいやな顔ひとつせず、全員と記念写真に収まっていた。写真とえば、今回のコース参加の期間、節目に必ず写真が撮られたが、頼まれれば、誰もニコニコと記念写真に気軽に応じるアメリカの人々のサービス精神の旺盛さにはびっくり。パーティーでは、参加者全員が、丸テーブルの周りのイスに座ったまま動こうとせず、ワン教授が「皆さん立っている人々と話しましょう」と大きな声で言っていたが、とうとう最後まで座ったまま、隣の人と話しているだけで、どこへ行っても日本人(特に集団で)は宴会スタイルを変えられないんだなと実感。私は、もちろんできるだけ講師の先生方や事務方の女性と気軽に話しましたが(笑)。

いよいよ四日目(最終日)は、朝八時から、午後四時まで、死後五日目の新鮮献体を使った実習が、ミシガン大学医学部の解剖実習室で行われた。

部屋に入ると、長い実習台がたくさん並んでおり、それぞれ一つの台の上に頭部が二個(？)、深いアルミフォイルのお皿の中のドーナツ

の古見先生は、まるで

の古見先生は、まるで



ミシガン大学 Advanced Implant Surgery A Hands-On Training Course に参加して

新鮮献体を使って 貴重な実習体験

第4回

江守 道子 (金沢市・歯科)

の古見先生は、まるで

の古見先生は、まるで



新鮮献体(死後5日目)を使って、上皮下結合組織移植手術中

「全国シェルターシンポ」へご参加のお願い

金沢大学名誉教授
「全国シェルターシンポジウム石川2003」実行委員長
深川 明子

来る11月1日～2日、石川県地場産業振興センターにおいて、「全国シェルターシンポジウム石川2003」を開催いたします。ご多忙とは存じますが、是非ご参加いただきたく、お願いかたがたご案内申し上げます。

大会テーマは、「DVのないまちづくりをめざして」です。女性も子どもも、高齢者も障害のある人も、外国籍の人も、誰もが身近な親しい人からの暴力から開放されて、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、その第一歩を踏み出すことをめざします。

具体的内容としては、まず、辛淑玉氏の基調講演「誰もが安心して暮らしていくために」で開幕します。続いて、シンポジウム「DV防止法の実効性を求めて」に入ります。コーディネーターは、石川おんなのスペース副代表で、石川県議会議員の広岡立美です。シンポジストには、お茶の水女子大学生活科学部教授の戒能民江氏、女性の家HELPディレクターの大津恵子氏、石川県女性相談支援センター所長の中村俊夫氏をお迎えしました。DV防止法の改正に向けて、今、見直し作業は白熱した議論が展開されています。DV防止法を実効性のあるものにするためには、何をどのように改正すべきか。また、市民と自治体の協働体制はいつかあるべきか。DV防止法施行後、現場で起きたことを踏まえて、DVが抱えている課題を明らかにし、今後の在り方についての議論を行います。

2日目は、分科会です。各分科会のテーマは、次のとおりです。①DV防止法の見直し(活用)に向けて②シェルター運営と行政との連携③二次被害の現状④外国籍の人へのサポート⑤支援者のためのセルフケア⑥医療機関との連携⑦傷ついた子どもへのケア⑧DV防止法を使いこなすために(司法支援)⑨高齢者・障害者へのサポート。

⑥分科会は、「石川おんなのスペース」が担当します。貴協会の高松弘明前会長にもパネリスト兼助言者としてご臨席いただき、医療機関における石川県のDVの実態と課題についてご提言いただきます。また、東京都中野区の「身近に起こる女性への暴力を考える会」からも中野区区議会議員の佐藤ひろ子様にご出席いただき、中野区における医療機関と民間・自治体との連携についてご報告していただきます。私たちからは、昨年ご協力いただいたDVに関するアンケート結果の分析結果と連携の在り方について報告いたします。また、現在「DV防止法」の改正作業が進められています。その中で、医療担当者の関与の在り方が議論の対象になっています。その最新情報なども話題にしたいと思っています。

DV被害者の第一発見者であることが多い医療担当者の方々の実態や課題などもお話しいただき、実りのある分科会にするために是非⑥分科会へご参加のほどお願い申し上げます。

また、今大会の特徴は、サブテーマにも掲げましたように、DV根絶のためには市民と自治体との協働体制の必要性を強調していることです。そのため、大会運営においてもそのことを模索してみようと、実行委員会にも石川県及び金沢市を初めとする8市から実行委員として参加いただきました。各自自治体の動向なども肌で実感していただけたらと思います。

DVについての正しい理解を十分に

石川県保険医協会
名誉会長 **高松 弘明**

2001年4月にDV防止法が制定され、同年10月から施行されて以来、DVに関する社会的関心が深まってきました。石川県でも、市民団体・石川おんなのスペース(代表深川明子金沢大学名誉教授)が熱心に活動を行っており、2003年2月に、「医療関係者のみだりDV被害の実態と対策」のシンポジウムが開催されました。保険医協会は、医師、歯科医師全会員へのアンケート結果をもとに、この企画に全面的に協力しシンポジストとして参加しました。医師が、DVに関して、具体的に市民団体とともに取り組んだのは、全国でもはじめてだったと聞いております。

シンポジウムの結論としては、DVの被害者救済に、医師の役割は極めて大きいことが強調されました。あらためて医師としての責任を痛感しました。しかしながら、一般的に、医師にはDVについての正しい理解はまだ十分とはいえないようです。被害者の発見のしかた、診察室での対応、発見後の救済方法、警察・行政・民間関係機関との連携のありかたなど、さまざまな多くの課題が積み重なっています。医師の対応によっては、被害者を死に追いやった事例もあります。健康保険証、治療費、診療録の情報開示、人権、守秘義務など、知っておくべき法律をふくめて、クリアしなければならぬ項目から目をそらすわけにはいきません。

この新しい問題提起に、どのように関与するのか、医師の社会的責任がとわれようとしています。

会員諸氏の多くのご意見を聞かせていただいで、DVのないまちづくりに、微力をつくしたいと考えています。

2日目 第6分科会に保険医協会が協力

全国シェルターシンポジウム 石川2003

2003年11月1日[土]～2日[日]

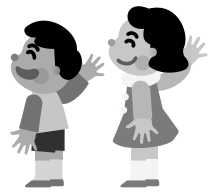
石川県地場産業振興センター (金沢駅西口よりバスで約10分)

開催テーマ **DVのないまちづくりをめざして**
～市民と自治体の協働～

【主催】全国シェルターシンポジウム石川2003(SSJ)実行委員会/全国女性シェルター・ネットワーク
【後援】石川県/金沢市/七尾市/小松市/羽咋市

子どもたちは今

シリーズ 39



人間と性教育研究協議会(3回シリーズ)

あなたらしくわたしらしく(その2)

自分自身との平和

性教協石川支部会員 秋元 月美(教員)

一口に性教育といっても、その扱うテーマは多様です。自立の問題、共生の問題、家族の問題など、一見性教育と関連のないことに思っても、将来豊かな性と生を育むためには、避けては通れない事柄です。自立の問題を考えると、特に、体も心も含めた自己肯定感を培っていくことは、性教育の大きな柱ともいえる大切なことだと思つてきます。

「他の人々との平和」「自然との平和」がそのあとに続きます。平和ということの一番初めに自分自身との平和が掲げられている所がさすがというか、今、目の前の子どもたちに真っ先に考えさせたいことだと思つてきます。

旅の報告集(「軍隊をすてた国」コスタリカの旅)「平和」という言葉が重みをもつて響いてきます。社会的な平和の対話が戦争だとして、自分自身との平和の対話は暴力でしよ

「自分自身との平和」——「軍隊をすてた国」コスタリカのストラム街のど真ん中にある小学校における「平和文化教育の総合目標」の一番に、この自分自身との平和ということを持つて

「他の人々との平和」「自然との平和」がそのあとに続きます。平和ということの一番初めに自分自身との平和が掲げられている所がさすがというか、今、目の前の子どもたちに真っ先に考えさせたいことだと思つてきます。残念ながら日本の学校教育はとも競争的で、国連子どもの権利委員会からもその緩和を含む勧告を受けています。また家庭はどうかという生活がおりやかされ、とても子どもが安心して過ごす場になっていない現状が子どもたちを通してストレートに伝わってきます。

「子ども虐待のある家庭への援助の今とこれから」
★講師/田中 哲(とる)さん
(子どもの虐待を考える会代表、児童精神科医)

東京生まれ、北海道大学卒業。1983年より札幌市立札幌病院清療院・児童部に児童精神科医として勤務、1990年に同児童部医長。2000年より、神奈川県南足柄市の北小田原病院副院長。またNPO法人「子ども虐待を考える会」の活動や、神奈川県児童相談所・児童虐待対策班嘱託医としても、子ども虐待防止のために精力を注いでいらつています。

～あなたと共に生きたい～

残念にも虐待が今起こつてしまっている場合、私たちは何ができるのでしょうか。子どもへのセラピー、親へのカウンセリング、法の整備、施設やその職員の増強、医療的援助など様々な方法が取り入れられつつあり、いずれにも「家庭」を援助するのだという視点が不可欠なこと明らかになってきました。社会を共に生きる一員としてわたしたちの「これから」をどうしたらいいのか、一緒に考えてみませんか。

■とき/2003年11月9日(日)10時半～12時半 ■ところ/金沢市教育プラザ富樫2階
◆参加費: 500円(資料代) どなたでも参加できます。
■主催/問い合わせ ■子ども虐待防止ネットワーク石川(通称:CAPNET石川)
〒920-8544 金沢市西念1-12-27 労済会館別館3階
TEL. 076-232-5509(火曜10～16時)
FAX. 076-232-6647(常時受付)
●子どもの虐待ホットライン ●076-296-3141(木・土 10～16時)

12回シリーズ・その④

What The 「自閉症」

NPO法人日本ポーターズ協会 石川湖南支部 認定指導員 出村 正栄

●自閉症の不思議な世界(その2) ～その糸口は『構造化』～

前回もご紹介しました高機能自閉症のドナさんは、「私は感覚と意味の世界を行ったり来たりしています。非自閉症の人は、物の用途や意味が分かると、感覚的に見れなくなってしまうのです」と、言われました。紙の弾力性やくるくる回る物、水や物が流れ落ちる様などに心を奪われて、感覚の世界で実にお手軽に遊べる自閉症の子たち。数字やアニメやテレビコマーシャルの世界に浸る子もいます。そういう彼らを見てると何て楽しそうなのだろう、と思います。

元々、人はみんな同じように感じる必要などなく、彼らは彼らでいいのです。ただ、物の本来の意味や用途、社会のルールを知れば、その子の生活や活動の可能性が大きく広がります。まずは、異文化交流するのと同じように、相手の文化をこちらが学び、その上で、「これは社会的にはちょっと困るのでこうして下さい」とか、「こうするともっと上手くなりますよ」と提案していきます。

たとえば、いくら好きでも毎日、家中の床にビーズをばらまかれたら少々困ります。何度言っても伝わらないと「わがままな子」に思えてしまうのです。無理に止めると、好きなことを邪魔されたと思ひ、泣きわめき、あげくの果てには、自傷行為や他傷行為の引き金になりかねません。解決策の一つとして、専用のマットや一定のコーナーを設けてそこでならばいいという提案をしてみます。いつもばらまいたら叱られて邪魔

されていたのに、ここなら好きなようにしても良いと分かったら、家中にばらまくことはなくなるのです。このように分かりやすく納得して貰いやすい物理的な枠組みを作ることを『構造化』と呼んでいます。

道路の路肩の白線や横断歩道などと同じです。少々細かく必要に応じて構造化することで社会のルールを伝えてゆくことができます。お風呂のお湯を何度止められても飲んでしまい、ついに下痢をしてしまった子がいました。それでも飲むのを止められません。そこで「これは飲めません」と知らせるために、視覚的構造化をしました。派手な色つきの入浴剤を入れたのです。その日から、びたりと飲むのを止めました。こんなことで伝わるの?と後で笑い話になるのですが、『構造化』はその子を守るために行う、関わり手の愛情の形なのです。

学校や保育園、家庭でも自閉症の子に合わせた工夫をしてみよう。という研究会があります。世界的にもあり、日本でも全国に十二の支部があります。石川でも今年一月についに立ち上がりました。「いしかわTEACCHプログラム研究会」です。自閉症に関わる仲間が集い、専門性を高めるための勉強会・事例検討会・講演会を実施しています。全国では二千人・石川では二百人ほどの会員がいます。会員には医師・大学教授・保健師・言語聴覚士・作業療法士・施設関係者・コーディネーター・教師・保育士・指導員等、様々な職種の人があります。もちろん多くの保護者も熱心に参加していて、様々なつながりが生まれています。問い合わせは下記の通りです。

次回はTEACCHプログラムについてです。

いしかわTEACCHプログラム研究会主催
『自閉症の療育—将来的自立を目指して』

講演会のお知らせ

日時 2003年11月16日(日)・午前9:15～11:45
場所 金沢市駅西健康ホール「すこやか」
(金沢市保健所3階 金沢駅西合同庁舎隣) ※駐車場あります

講師 諏訪 利明氏 (神奈川県海老名市立わかば学園園長)

会費 1,000円 (会費は当日 受付にお持ち下さい)

●申し込みは氏名・郵便番号・住所・電話番号を明記の上、Faxでお願いします。
申込先: 木崎 伸子
Tel. Fax. 076-274-1946

会員リレーエッセイ

朝の散歩の思い出

松原 一夫 (金沢市/内科・小児科)

カーテンの隙間からうっすらと漏れる明るさに、外の世界が白むんで来たことを知らされる。旅に出るの楽しみの一つに朝の散歩がある。最近はずっと運動靴と散歩に適した衣類を用意して旅に出る。寝ている妻を起さないようにと、静かに振る舞っているつもりではあるが、大抵は起こしてしまふ。

「これから散歩ですか」

この夏、涼しさ求めて家族的付き合をしてる友人六人で妙高高原に行ってきた。この季節、金沢で

は味わうことのできない、冷やりとした爽やかな外気に触れながら散歩が出来た。

東の空が茜色に染まり、朝日が辺りを照らし始めたとき、「あれ、いつもとちょっと違うな」、平生は黒ずんだ山並みの尾根が茜色に染まり、辺りの雲を照らしながら明るさは平野へと広がって行く。

山並は、あくまでも暗い。

朝の空は燃えるような茜色と橙色の雲、あくまでも深く透き通った青々とした空、時の流れと共に刻々と変わる空の景色は、神々しいまでの美しさに満ちている。いつ見ても、いつまで見ても、飽くことのない景色である。

妙高高原での朝は、妙高山山頂と付近の雲を茜色に染めながら、明るさは裾野へと広がっていった。でこぼこした道を歩くと、足の裏に柔らかく伝ってくる懐かしい土の感触、道の辺に咲いている薊の花、その葉の刺に触れ遠い昔へのノスタルジアに浸っていた。

「秋、浅間山の煙を望みながらゴルフをしよう」

酒の席での話が実現して、妙高高原から約一カ月後、軽井沢へ行って来た。

醸し出す独特な雰囲気がある。醸し出す独特な雰囲気が染みこみ、それが音楽とマッチして、強烈な印象を聴衆に与えることがある。思い出すと、城端専徳寺では月光の降り注ぐ築山から篠笛の音が流れてきた。宇治萬福寺では大伽藍を包み込むようにソプラノの歌声が広がっていった。秋の一日、吉野谷工場の窓から青空に溶け込んでゆくチェンバロの音色を聴いた。いつまでも経っても脳裏に鮮明に残る景観と音楽があるのだ。

ところが、「なんでそうなるの!」と叫びたくなるような組み合わせも時にはある。たとえば、こんなことがあった。

定期練習会の終わりに団長が叫んだ。

「八月の出前コンサートは富山市〇〇町の夏祭りです。秋は山からやって来る」の例え通り、軽井沢はすすき、色とりどりのコスモスの花が風になびいていた。秋の草花は風がよく似合う。

原っぱで茫々と揺れるすすき、枯れていないのに枯れているような風情、細いけれど、丈高く、強い風にとこまでも身をまかせた気丈夫なすすき、揺れているすすきに、ときには風を見ることがある。

私は春の景色より秋の景色が好きである。

春の色はただ緑に萌えているだけ。これに比べ秋の色は深みがあり変化に富んでいる。

秋には物の終りを告げる淋しきがある。孤独、淋しさを楽しんでいる人間なのかも知れない。

軽井沢の朝、浅間山は雲が邪魔して茜さす山頂は見ることができなかったが、昼間、台風が去った後の青々とした空に、ゆったりとした姿を見ることができた。

妙高山には厳しく切り立つ男らしきがある。浅間山は穏やかな稜線を裾野まで伸ばし女性的な美しさがあった。

朝は人に、生きとし生けるものに警戒心を失わせ、

「秋、浅間山の煙を望みながらゴルフをしよう」

酒の席での話が実現して、妙高高原から約一カ月後、軽井沢へ行って来た。

醸し出す独特な雰囲気が染みこみ、それが音楽とマッチして、強烈な印象を聴衆に与えることがある。思い出すと、城端専徳寺では月光の降り注ぐ築山から篠笛の音が流れてきた。宇治萬福寺では大伽藍を包み込むようにソプラノの歌声が広がっていった。秋の一日、吉野谷工場の窓から青空に溶け込んでゆくチェンバロの音色を聴いた。いつまでも経っても脳裏に鮮明に残る景観と音楽があるのだ。

ところが、「なんでそうなるの!」と叫びたくなるような組み合わせも時にはある。たとえば、こんなことがあった。

定期練習会の終わりに団長が叫んだ。

「八月の出前コンサートは富山市〇〇町の夏祭りです。秋は山からやって来る」の例え通り、軽井沢はすすき、色とりどりのコスモスの花が風になびいていた。秋の草花は風がよく似合う。

原っぱで茫々と揺れるすすき、枯れていないのに枯れているような風情、細いけれど、丈高く、強い風にとこまでも身をまかせた気丈夫なすすき、揺れているすすきに、ときには風を見ることがある。

私は春の景色より秋の景色が好きである。

春の色はただ緑に萌えているだけ。これに比べ秋の色は深みがあり変化に富んでいる。

秋には物の終りを告げる淋しきがある。孤独、淋しさを楽しんでいる人間なのかも知れない。

軽井沢の朝、浅間山は雲が邪魔して茜さす山頂は見ることができなかったが、昼間、台風が去った後の青々とした空に、ゆったりとした姿を見ることができた。

妙高山には厳しく切り立つ男らしきがある。浅間山は穏やかな稜線を裾野まで伸ばし女性的な美しさがあった。

朝は人に、生きとし生けるものに警戒心を失わせ、

「秋は山からやって来る」の例え通り、軽井沢はすすき、色とりどりのコスモスの花が風になびいていた。秋の草花は風がよく似合う。

原っぱで茫々と揺れるすすき、枯れていないのに枯れているような風情、細いけれど、丈高く、強い風にとこまでも身をまかせた気丈夫なすすき、揺れているすすきに、ときには風を見ることがある。

私は春の景色より秋の景色が好きである。

春の色はただ緑に萌えているだけ。これに比べ秋の色は深みがあり変化に富んでいる。

秋には物の終りを告げる淋しきがある。孤独、淋しさを楽しんでいる人間なのかも知れない。

軽井沢の朝、浅間山は雲が邪魔して茜さす山頂は見ることができなかったが、昼間、台風が去った後の青々とした空に、ゆったりとした姿を見ることができた。

妙高山には厳しく切り立つ男らしきがある。浅間山は穏やかな稜線を裾野まで伸ばし女性的な美しさがあった。

朝は人に、生きとし生けるものに警戒心を失わせ、

囲碁・将棋は10面にあります

開放的な気持ちにさせる時間なのであるか。

イタリアはマジョーレ湖、湖畔の町ストレーザの朝のことである。この時は珍しく夫婦で朝の散歩に出かけた。軽く登りの石畳の坂道を歩いていた。少し疲れもあったのか、立ち止り辺りを見回すと、そこには美しい庭があった。

家の中からの人目を感じてはいたが、庭に咲いている美しい花に見とれていた。ストレーザの五月は草花の美しいことで有名であるが、日本にも馴染み深い花も多かった。

その時、二階の窓が開き、老婦人が手招きしながら私たちに庭に入りなさいと言っている。言葉もままならぬ、得体の知れないアジア人に草花や木の名を、その由来を懇切丁寧に教えてくれた。これも朝の開放感がなせる業か。

ニューメキシコはサン・アントニオのリバーウォーク。メキシコはカンクンの白い砂の上の散歩。朝の散歩の思い出は尽きることがない。

音楽夜話

ポケットにひびくぎりの音楽を

【第二十夜】〇〇おこしコンサート

音楽で町おこしや村おこしをすることが流行っている。最近ではもっと小さな単位である寺院おこしや神社おこしまであらわれた。「おやまあ!」と思っ

た、酒蔵おこし、味噌蔵おこし、学術分野では美術館おこしに記念館おこしと枚挙にいとまがなくなってきた。

これら「〇〇おこし」で演奏される音楽ジャンルは、さまざまである。クラシック畑ではバイオリン、ピアノ、チェロといった弦楽3羽ガラスが主流で、フルート、ハープ、ギターなどが続いている。邦楽も負けてはいない。篠笛、琴、琵琶、尺八、鼓など、にぎやかである。そんな洋楽と邦楽の合間をぬって胡弓や楊琴といった中国楽器

がしっかりと定位置を確保しているし、そうかと思うとフォルクローレ、ジャズ、フォークソングといった変り種も見え隠れしつつ人気を狙っている。「おこしコンサート」はまさに音楽の宝蔵である。

というわけで土曜の夜に金沢の町を散歩するところからともなく妙なる調べが聞こえてくる。四十年以上前、映画館の帰りに母と姉に手を引かれて歩いた夜の街はひっそりと静まりかえり、灯の見えるのはうどんな屋さんくらいであったこと

を考えると、それが音楽とマッチして、強烈な印象を聴衆に与えることがある。思い出すと、城端専徳寺では月光の降り注ぐ築山から篠笛の音が流れてきた。宇治萬福寺では大伽藍を包み込むようにソプラノの歌声が広がっていった。秋の一日、吉野谷工場の窓から青空に溶け込んでゆくチェンバロの音色を聴いた。いつまでも経っても脳裏に鮮明に残る景観と音楽があるのだ。

ところが、「なんでそうなるの!」と叫びたくなるような組み合わせも時にはある。たとえば、こんなことがあった。

定期練習会の終わりに団長が叫んだ。

「八月の出前コンサートは富山市〇〇町の夏祭りです。秋は山からやって来る」の例え通り、軽井沢はすすき、色とりどりのコスモスの花が風になびいていた。秋の草花は風がよく似合う。

原っぱで茫々と揺れるすすき、枯れていないのに枯れているような風情、細いけれど、丈高く、強い風にとこまでも身をまかせた気丈夫なすすき、揺れているすすきに、ときには風を見ることがある。

私は春の景色より秋の景色が好きである。

春の色はただ緑に萌えているだけ。これに比べ秋の色は深みがあり変化に富んでいる。

秋には物の終りを告げる淋しきがある。孤独、淋しさを楽しんでいる人間なのかも知れない。

軽井沢の朝、浅間山は雲が邪魔して茜さす山頂は見ることができなかったが、昼間、台風が去った後の青々とした空に、ゆったりとした姿を見ることができた。

妙高山には厳しく切り立つ男らしきがある。浅間山は穏やかな稜線を裾野まで伸ばし女性的な美しさがあった。

朝は人に、生きとし生けるものに警戒心を失わせ、



北山ドクターの
えっせい
エッセイ 21
北山 吉明 (金沢市・形成外科)

「おやまあ!」と思っ

た、酒蔵おこし、味噌蔵おこし、学術分野では美術館おこしに記念館おこしと枚挙にいとまがなくなってきた。

これら「〇〇おこし」で演奏される音楽ジャンルは、さまざまである。クラシック畑ではバイオリン、ピアノ、チェロといった弦楽3羽ガラスが主流で、フルート、ハープ、ギターなどが続いている。邦楽も負けてはいない。篠笛、琴、琵琶、尺八、鼓など、にぎやかである。そんな洋楽と邦楽の合間をぬって胡弓や楊琴といった中国楽器

がしっかりと定位置を確保しているし、そうかと思うとフォルクローレ、ジャズ、フォークソングといった変り種も見え隠れしつつ人気を狙っている。「おこしコンサート」はまさに音楽の宝蔵である。

というわけで土曜の夜に金沢の町を散歩するところからともなく妙なる調べが聞こえてくる。四十年以上前、映画館の帰りに母と姉に手を引かれて歩いた夜の街はひっそりと静まりかえり、灯の見えるのはうどんな屋さんくらいであったこと

を考えると、それが音楽とマッチして、強烈な印象を聴衆に与えることがある。思い出すと、城端専徳寺では月光の降り注ぐ築山から篠笛の音が流れてきた。宇治萬福寺では大伽藍を包み込むようにソプラノの歌声が広がっていった。秋の一日、吉野谷工場の窓から青空に溶け込んでゆくチェンバロの音色を聴いた。いつまでも経っても脳裏に鮮明に残る景観と音楽があるのだ。

ところが、「なんでそうなるの!」と叫びたくなるような組み合わせも時にはある。たとえば、こんなことがあった。

定期練習会の終わりに団長が叫んだ。

「八月の出前コンサートは富山市〇〇町の夏祭りです。秋は山からやって来る」の例え通り、軽井沢はすすき、色とりどりのコスモスの花が風になびいていた。秋の草花は風がよく似合う。

原っぱで茫々と揺れるすすき、枯れていないのに枯れているような風情、細いけれど、丈高く、強い風にとこまでも身をまかせた気丈夫なすすき、揺れているすすきに、ときには風を見ることがある。

私は春の景色より秋の景色が好きである。

春の色はただ緑に萌えているだけ。これに比べ秋の色は深みがあり変化に富んでいる。

秋には物の終りを告げる淋しきがある。孤独、淋しさを楽しんでいる人間なのかも知れない。

軽井沢の朝、浅間山は雲が邪魔して茜さす山頂は見ることができなかったが、昼間、台風が去った後の青々とした空に、ゆったりとした姿を見ることができた。

妙高山には厳しく切り立つ男らしきがある。浅間山は穏やかな稜線を裾野まで伸ばし女性的な美しさがあった。

朝は人に、生きとし生けるものに警戒心を失わせ、

僕たちがこのコンサートで得たもの、それは「こんな劣悪な会場でも歌えたじゃないか、もう怖いものは無い」、という変な自信だけであった。ところがあれから数年が過ぎた今、思い返してみるとさほど嫌な気持ちにはしない。不思議なことに音楽がまつわると不快なこともやがて楽しい思い出に変わっていくことがある。

さて、今や音楽は、時と場所を求めて新しい発見の旅に出ようとしている。やがてくるこの旅の終わりに、時と舞台と音楽が融合する新しいジャンルの芸術が生まれてくるのかもしれない。「おこしコンサート」はその先駆けを作っているのではないだろうか。